

松くい虫防除散布を 実施します



薬剤散布に ご協力を

松くい虫による被害の発生を防ぐため、ヘリコプターによる松くい虫防除空中散布を実施します。

散布する地区は、三隅上地区（宗頭・中畑・一の瀬・滝坂の国・県道以北）150ヘクタールを対象とします。

散布の日時

第1回 6月3日（木）

第2回 6月17日（木）

時間はいずれも午前5時から午前10時までです。

※問い合わせ

産業課林務係
☎ 310080

◆戸籍届出の手続き◆

No. 1

戸籍には、いろいろな届出がありますが、要点を知っておけば決して難しいものではありません。

今回よりシリーズにわたって届出ごとの一般的な手続きを掲載しますのでご参考にしてください。

■死亡届■

不幸にも身内の方がお亡くなりになられた場合、医者や死亡診断書を添付して死亡の届出をして頂くことになりま

す。死亡届と死亡診断書とは一組の用紙になっていますので、担当医に死亡診断書を請求（手数料がかかります）されまして、それを持参のうえ、役場戸籍係で死亡届をして頂くこととなります。

この場合の届出人は、親族の方（喪主又は同居者が望ましい）になりますが、来庁できない場合は、届出人欄（届書左下）に署名・捺印し、組内の方が使者として来庁され

てもかまいません。

来庁時には、届出人の印鑑（捺印した印鑑）と、葬儀の場所・日時及び出棺の時間、喪主をはっきりしておいて下さい。

最後に、霊柩車・斎場使用料が必要ですので、前以って料金を確認のうえ、持参して下さい（参考：町内在住で十二歳以上の場合は、一万六百元）。

死亡に伴う他の手続きについては、届出時にパンフレットを渡しますので、後日、これらの手続きをして下さい。

※雨天、強風の場合には順延になります。

空中散布時のお願い

☆薬剤散布中は、散布区域に立ち入らないでください。

☆散布区域内やその周辺には自動車や車を駐車しないでください。

☆家畜を散布区域内に、放置飼いにしないでください。

☆散布区域内の谷水は、薬剤散布の日より一週間位は飲まないようにして下さい。

※問い合わせ

産業課林務係
☎ 310080

国保コーナー

～医療費はみんなのものだから大切に～

医療費増加をストップ！
私たち一人ひとりができること

1 重複受診はやめよう



医療機関が変わるたびに検査や処置などのやり直しに。

2 診療時間内に受診しよう



急病など特別な場合は別として、医療費のムダづかいに。

3 早期発見 早期治療を



病気の発見が遅れば、それだけ医療費もかかることに。



4 薬ねだりはやめよう



服薬をはじめ、お医者さんの指示を守ることが、医療費抑制に。

◎医療費が増えると
保険税も上がる

国民医療費は年々増加の一途をたどっています。その原因は高齢者人口の増加、医療技術の高度化、成人病などの慢性疾患患者の増加などと考えられています。しかし、医療費の増加は、給付費用を圧迫し保険税の値上げへと跳ね返ってきます。一人ひとりの心がけで、医療費を上手に使いましょう。